

事務折衝 機構、一時金の一方支給を宣言

労組：旧原研職員には不満が渦巻いている

6月23日、6月期一時金について事務折衝が行なわれました。配算式も含めた一方的な押し付けに納得しない労組に対して、機構は「30日に支給するためには時間がない」といって一方支給を宣言しました。

主なやり取りを以下に示します。

[労組] 源資枠について、従来の経緯を踏まえない切り下げであり、1級から5級の平均で約5万円の切り下げになる。納得できない。機構の提案どおりであると、旧原研職員にとってはこれだけでも年間収入で昨年より約5万円、また同等のことを12月期一時金でも行われれば年間約11万円の切り下げになる。機構は、切り下げの理由として周囲の目、ラスパイレズ指数などを言うが、統合された一方の旧サイクル機構の職員にとっては、この1年は経過措置があり切り下げにはならないのに、旧原研職員はいきなり切り下げになることも納得できない。統合によって一定の調整が必要だとしても、もともと年収が多いと思われる旧サイクル機構の部分を削らないのに、少ないと思われる旧原研の部分を削ることに理解できない。

限られた源資の配分の仕方についても納得できない。まず、本給の項に本給調整額を組み込むことによって、配分においても、旧原研職員への配分は引き下げられている。総枠を合意した後、基本的には労組のイニシアチブで配算を決定してきた従来のやり方を無視し、一方的に機構の考える配算式を押し付けている。機構内に2つの組合があることを考慮し、労組が配算に一定の譲歩案を示したにも係わらず、機構ははじめの回答に固執している。

旧サイクル機構職員には1級から5級であっても、人事評価査定を入れるという。同一法人・同一処遇という原則、並びに先に6級昇格審査に面接を一方的に導入したとき機構が述べていた「公平性」というものからいかなるものかという労組の疑問に理解できる答が出されていない。さらに、6級以上の組合員の一時金に関連し、機構はあたかも、6級、7級に労組員が存在しないかのような交渉振りである。これも極めて遺憾である。

今回、機構は同一配算式ということにこだわった。本当に大切なのは真の公平性である。機構は自分勝手な都合で、「公平」や「同一式」、「統一」という言葉を使い、結果的に旧原研職員の処遇のみを切り下げている。さらに加えて言えば、本当の意味での統一処遇を実現するため、労組は早くから積極的に話し合いやデータの開示を求めてきた。それに真摯に答えてこなかった機構が、自分の都合だけで、統一や公平と言う言葉を使うのはチャンチャラおかしい。

[機構] 源資枠については、政法連でも最大限努力してきた。拡大することはできない。配算式については、旧原研職員を差別するものではないと考えている。

[労組] 6級の配算式をもらっていない。

[機構] それはあとで。これまでもあとで出していた。計算がまだできていない。

[労組] これまでは、旧原研の人事考課査定の実績があり、漠然とではあるがどのような査定になるかイメージがあった。今回は旧サイクル機構の部分も含め、同じ枠の中で、配算される。しかも旧原研-旧サイクル機構で評価の仕方が違う。まえから、どう評価、査定するのかを聞いているのにまともな回答もない。早急に出せ。全くけしからん。

[機構] 今回は交渉を打ち切り、機構の提案どおり実施させていただく。12月期の一時金については扶養家族に係わる項も検討していきたい。

[労組] ちょっと待って！打ち切りはおかしいではないか。6級の評価をどうするのか？と聞いているのに、それについての答えもなければ、評価結果がどのような分布になるかも応えない。旧サイクル機構-旧原研間の評価の違いについての疑問に答えていない。その違いの調整などが必要ではないのか。

[機構] 調整は考えていない。手法は違って同じ人が同じ人を評価すれば、結果は同じになる。

[労組] そんなことは偶然以外にはない。評価手法に係わらず、こいつはだめだとかレッテルを貼っているのか。くだらんことをいうな。評価の違いはやむ得ないと考えているのだろう。正直に言え。話にならない。労使間の信義に係わる態度だ。旧原研職員には不満が渦巻いている。統合後、ほとんどのことで、旧サイクル流が押しつけられている。今回の件では、旧原研職員のみが年収ベースで切り下げになることになる。

[機構] 旧サイクル機構のやり方ばかりになっているとは思っていない。

[労組] あゆみ速報で示した2次要求の [旧サイクル機構職員でも1級から5級には査定を入れない]、という提案も受けられないのか？源資を必要としない提案だ。

[機構] 独立行政法人通則法に、評価を処遇に反映させることになっている。サイクル機構ではやってきたことであり、後退はできない。

[労組] 独立行政法人通則法を引き合いに出さないで欲しい。評価の入れ方はいろいろある。段階を経て入れていくこともある。通則法でも一時金に入れろとも言っていないし、労使間の自律性ということも言われている。

旧サイクルのやり方では、今回の査定ランク分けが12月期にそのまま反映させられる。それも問題。一時金の対象期間と評価の期間も一致していない。

[機構] 反映の仕方は12月期に話し合いましょう。

[労組] 今回の経緯全く納得できない。…………… 以下略

